

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

1 飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果

飯田市役所は、環境をすべての政策の基本に置き、環境負荷を低減するために、ISO 14001自己適合宣言による飯田市役所環境マネジメントシステムを運用しています。このマネジメントシステムの適合性と透明性を確保するために、飯田市職員以外の方を市民監査員又はオブザーバーとして積極的に受け入れ、年1回の内部監査により運用状況の点検・評価をしています。

ここでは、内部監査の結果についてまとめたものを掲載します。

環境マネジメントシステムに関する情報は、飯田市公式ウェブサイト内の「環境政策情報」で公表しています。

平成27年度飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果の総括

1 内部監査の概要

(1) 監査目的

次のことについて確認する。(環境マニュアル第4.5.5章1)

- ア 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
- イ 前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
- ウ 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか

(2) 実施期間 平成平成27年7月16日(木)～8月21日(金)

(3) 監査対象 適用範囲内の全ての部課等(72部課等及び環境管理責任者・事務局)

(4) 監査基準

- ア 環境マネジメントシステム規格JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)
- イ 飯田市役所環境マニュアル第28版及びその他の環境マネジメントシステム文書

(5) 平成27年度重点監査事項

- ア 新庁舎の機能を活用した緑化の取組みをはじめ、庁舎内外の環境美化に配慮する取組みを行っているかを確認・評価する。
- イ 飯田市役所地球温暖化防止実行計画(改訂第2次版)の達成に向けて、全庁的にエネルギー使用量の抑制に努めることとしているが、その具体的な取組みについて確認・評価する。

(6) 監査体制

- ア 内部監査員 53人(8チーム体制で実施)
- イ 相互内部監査員 延べ25人(オブザーバ参加者を含む。前年度25人)
EMS審査員有資格者8人、市民監査員(地域ぐるみ環境ISO研究会)17人

2 内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案、システム提案及び気づき事項の件数

ア 賞賛事項	109件 (前年度 109件)
イ 是正処置を要する改善の機会	20件 (前年度 22件)
ウ 被監査課に対する改善の提案	23件 (前年度 57件)
エ システム提案	35件 (前年度 31件)
オ 気づき事項	49件 (前年度 36件)

(2) (1)の章・項目別の内訳

章 \ 項目	賞賛事項	是正を要する改善の機会 (不適合)	被監査課に対する改善の提案	システム提案	気づき事項
1. 適用範囲				4	1
4.1 一般要求事項				2	
4.2 環境方針	1	1		3	
4.3.1 環境側面	16(3)	2	5	6	14
4.3.2 法的及びその他の要求事項		10	2	2	9
4.3.3 目的、目標及び実施計画	31(8)	1	5		11(1)
4.4.2 力量、教育訓練及び自覚	19(3)			2	1
4.4.3 コミュニケーション	4		1		
4.4.5 文書管理		1		1	1
4.4.6 運用管理	17(6)	2	6(1)	3(1)	3(2)
4.4.7 緊急事態への準備及び対応	4		5	3	
4.5.1 監視及び測定	6(2)		2		3
4.5.2 順守評価	2	2	1	1	3
4.5.3 改善の機会並びに是正処置及び予防処置					3
4.5.5 内部監査	6(4)	2		7	1
4.6 マネージメントレビュー		1		2	
その他	8				
合計	114(26)	22(0)	27(1)	37(1)	50(3)

(注) 括弧内の数値は、重点監査事項に係る内数である。複数の章に関する賞賛事項等があるため、合計の総数は、(1)のアからオの合計と一致しない。

(3) 各課等における是正処置を要する改善の機会の処置状況

施設の更新に伴う順守評価の漏れや、必要な有資格者の選任漏れが見られたが、是正処置が完了している。

(4) 環境管理責任者・事務局に対する是正処置を要する改善の機会及びシステム提案の対応状況（ISO 推進会議の検討結果）

以下のアからウにより対応を進めています。

ア 即時又は今年度中に対応すべきもの（9件）

イ 平成28年4月のマニュアル改正に向けてシステム改善を図るもの（10件）

ウ 新規格に対応するためのマニュアル改訂に合わせてシステム改善を図るもの（17件）

(5) 重点監査事項

ア 新庁舎の機能を活用した緑化の取組みをはじめ、庁舎内外の環境美化に配慮する取組みを行っているかを確認・評価する。（再掲）

(ア) 賞賛事項

市民との協働によりゴーヤーのグリーンカーテンを設置・管理し、収穫したものを無料で配布するなどしてPR活動を行っている。また、栽培方法が掲載された本を展示し、グリーンカーテンの普及にも努めている。

(イ) 改善の提案、システム提案、気づき事項

来年の新庁舎のグリーンカーテンの取組みは、より効果的となるよう植物の種類、植栽の時期等について検討が必要である。

イ 飯田市役所地球温暖化防止実行計画(改訂第2次版)の達成に向けて、全庁的にエネルギー使用量の抑制に努めることとしているが、その具体的な取組みについて確認・評価する。（再掲）

(ア) 賞賛事項

- ・第二次飯田市温暖化防止計画にあるパソコンの電源設定、モニター電源15分システムスタンバイ20分について全課員実行していた。教育訓練の結果と評価できる。
- ・冷蔵庫を廃棄し、冷蔵庫を課内から撤去することで電気使用量の削減に貢献している。
- ・環境に関する身近な取組のうち6項目を「目指せエコな市役所」として位置付け、さらにその責任者にチーフ、サブを合わせて12人の職員を配置し、美術博物館の職員全員で環境ISOに取り組むという意識啓発を進めている。

(イ) 改善の提案、システム提案、気づき事項

- ・一部の課で、パソコン電源設定（モニター電源は15分、システムスタンバイは20分を目途に設定）の不徹底が見られた。
- ・ピークカットのため、電気ポット等について、午後はコンセントを抜くなど使用時間のルール化をしてはどうか。

(6) 適合性評価及び有効性評価

ア 適合性評価

平成27年4月1日発行の飯田市役所環境マニュアル（第28版）は、3月18日の平成26年度第6回ISO推進会議においてISO 14001の要求事項を満たしていることを確認している。今回の内部監査に伴い緊急な改正がないため、11月25日の平成27年度第3回ISO推進会議において環境マネジメントシステム審査員4人が引き続きISO 14001の要求事項を満たしていることを確認した。

イ 有効性評価

飯田市役所環境マニュアル（第28版）に基づいて、各課等において適切に実施され、維持されていることをサンプリングによる内部監査において確認した。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は、ISO 14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムに基づいて環境方針を定め、環境施策の推進を図ります。

この方針は、飯田市環境基本条例第9条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策に適用されます。

○飯田市環境基本条例○

(施策の実施と環境計画との整合)

第9条 市は、自らが実施するすべての施策における環境の保全及び創造に関する事項について、環境計画との整合性を図らなければならない。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため、「明日の環境首都^{あした}」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体との協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』の実現を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

- ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムの運用を行います。
- ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
- ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。
- ④職員の教育・訓練の実施を通じて環境に対する意識向上に努めます。

(2) 「21' いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012～2016年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

- ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
- ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
- ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
- ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

- ①安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「第2次飯田市環境モデル都市行動計画」に基づいた取組みを進めます。
- ②公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。
- ③「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による地域環境権に基づき、住民の再生可能エネルギー事業を支援し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

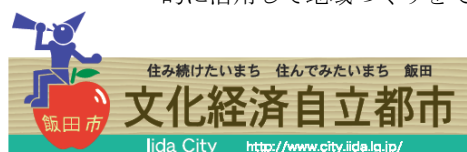
『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体（2009年1月23日認定）。2014年に第2次飯田市環境モデル都市行動計画（2014～2018年）を策定し、市全体で2050年までに2005年対比で温室効果ガス排出量70%削減を目指す。

『環境文化都市』……今後、更に20～30年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」（2007年3月23日宣言）

あした
『明日の環境首都』……2010年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』……環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」

『地域環境権』……自然資源を市民の共有財産として捉え、市民はそこから得られる再生可能エネルギーを優先的に活用して地域づくりをできる権利。



2014年4月1日

飯田市長 牧野光朗

○学校・保育園における環境マネジメントシステム

飯田市立小中学校（調理場を含む。）、保育園、幼稚園のすべてにおいて、ISO 14001の要求事項に基づいた独自の環境マネジメントシステムである「学校のいいむす21」、「保育園のいいむす21」を運用し、各校、各園において様々な環境学習や環境活動に取り組んでいます。

○環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたっては、飯田市環境調整会議規則に基づいて環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成27年度の審議事案は、ありませんでした。